

長野県高齢者生活協同組合

女性活躍推進法及び次世代法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法及び次世代法に基づき、次のとおり行動計画策定する。

【計画期間】令和6年(2024年)4月1日～令和9年(2027年)3月31日

【目 標】全職員の1か月当たりの平均残業時間を20時間以内とする

【実施時期・取組内容】

6年4月～ 長時間労働削減の方針について、理事会からメッセージを発信する(毎年1回)

----- 参考データ【2024年2月末現在】 -----

(1) 女性労働者の比率

労働者数	192人	100.0%
男性労働者数	41人	21.4%
女性労働者数	151人	78.6%

(2) 職種別女性占有率

職種	就労者数	うち女性数	占有率
介護福祉	103人	95人	92.2%
配食事業	37人	25人	67.6%
公共施設管理	52人	31人	59.6%
全体	192人	151人	78.6%

(3) 役員に占める女性の割合

役 職	男性数	女性数	女性占有率
理 事	9人	8人	47.1%
監 事	4人	0人	0.0%

(4) 管理的業務における女性の割合

管理者	人数	占有率
女性管理者	9人	53.0%
男性管理者	8人	47.0%
合 計	17人	100.0%